⑨ About the bid of the bid participation group In carrying out this work, it is possible to participate as a single company or as a bid participation group.

1）If you cannot handle the work alone, you may participate in a bid participation group that can properly perform the work. In that case, a bid participation group shall be formed by the time of submission of certificates, etc., and shall participate as a representative company and group company. In addition, the representative company and group companies cannot participate in other bid participation groups or participate in the bid alone. In addition, the representative company and group companies shall prepare and submit an agreement (or similar documents) regarding the formation of a bid participation group.

2）The representative company shall meet all the requirements from ① to ⑤ above, and the group companies shall meet all the requirements from ①, ③ and ④ and in Reiwa4th and 5th year・In the 6th fiscal year Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism competition participation qualification (uniform qualification for all ministries and agencies) “Provision of services, etc.” to be. Persons in charge of operation and management of mechanical and electrical equipment shall meet the requirements of ⑥, those in charge of security and security work shall meet the requirements of ⑦, and those in charge of cleaning work shall meet the requirements of ⑧.

⑩ There is no capital or personal relationship between those who intend to participate in the tender. (Refer to bid instructions)

(8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　20 February, 2023

(9) Time-limit for tender : 16 : 00　9 March, 2023

(10) Contact point for the notice : TAKENAKA Yuuka No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和５年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和５年１月６日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

鬼怒川ダム統合管理事務所長　佐藤　　務

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　09

1　調達内容

(1) 品目分類番号　15、29

(2) 調達件名及び数量

Ｒ５鬼怒統電気通信施設等保守業務　一式

（電子調達システム対象案件）

(3) 調達件名の特質等　入札説明書による

(4) 履行期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

(5) 履行場所　栃木県宇都宮市平出工業団地14―３　関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所ほか61カ所

(6) 入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、証明書等を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。

なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。

② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。

2　競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

① 基本的要件

(ｱ) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(ｲ) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けさた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

(ｳ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき(ｲ)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

(ｴ) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(ｵ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(ｶ) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(ｷ) 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

(ｸ) 平成20年度以降に、下記ア）に示す設備に関する保守業務等を完了（令和５年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること。

なお、保守業務等とは以下のとおりとする。

・保守業務又は点検業務の履行実績（再委託受注によるものを含むものとする）

・設置工事の施工実績（下請負受注によるものを含むものとする。共同企業体における施工実績においては、出資比率20％以上のものに限る。）

・製造又は購入の納入実績（再委託受注によるものを含むものとし、据付・調整を含むものに限る。）

ア）対象設備は次のいずれか１つの設備とする。

１．多重無線設備
２．端局設備
３．遠方監視設備
４．交換設備
５．長距離（30㎞以上）用光伝送設備
６．移動体通信設備
７．衛星通信設備